

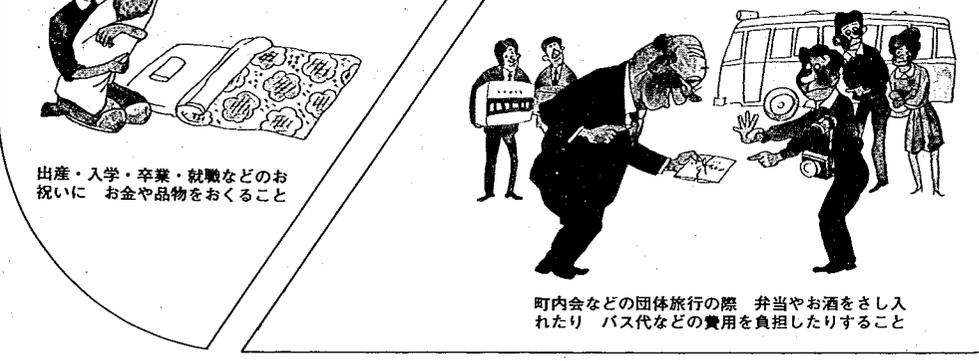
結婚式のときに お祝いの
お金や品物をおくること



開店祝い・落成式などのと
きに花輪などをねだること



出産・入学・卒業・就職などのお
祝いに お金や品物をおくること



町内会などの団体旅行の際 弁当やお酒をさし入
れたり バス代などの費用を負担したりすること

— お買物、ご用命は市内で —

お気軽に御来店下さい
サラリーローン
商人の方、事業家の方、どなたでも信用でお貸し致します

(株) 毛利金融新津支店

新津市新町1丁目11の12 TEL(2)3182
通称 七日町街道 観音寺前

東芝ストア
より良いサービスと
楽しい暮らしに奉仕する店

(株) 八重電商事

本町三 TEL 4-3131(代)

有権者数等調				
区分	人口	有権者	人口に対する有権者数の割合	投票率
国民参政 明治23.7.1	39,933,478人	450,872人	1.13%	93.73%
普通選挙 昭和3.2.20	61,659,300人	12,408,678人	20.12%	90.53%
婦人参政 昭和21.4.10	71,998,104人	36,878,417人	51.22%	72.08%
第10回 通常選挙	109,574,348人	75,356,068人	68.70%	78.20%

ルールで...
イな選挙を
で禁止されました

正しい一票は—*
政治への参加です

いまの衆議院議員の任期は、12月で満了です。ですから今年は、衆議院議員の総選挙のトシというわけです。それも、任期を待たず「解散」による選挙が行われるかも知れません。

では「解散」とはいったいどんなことで、どんな理由から起こるのでしょうか。いままでの衆議院を見てみると、ほとんど3年くらいで解散が行われていたようです。こんどの選挙も、争点はどこにあるのか、各党の現状や政策はどんなことなのか—などを含め、私たち有権者は、もう一度よく考えてみる必要があるのではないのでしょうか。それは、よりよい議会政治をめざすために、私たちも積極的に関心をもってよく見きわめ、そして正しい一票を投じることで政治への参加

が大切だからです。ところでこんど、キレイな選挙、金のかからない選挙が定着するようにと、昨年、公職選挙法という法律が改正されました。このことは、広報を借りてたびたびお知らせしているところですが、この紙面にもご紹介してあるように、政治家や候補者などが選挙区内の人に寄付することが禁止されたこと、したがって有権者みなさんも、このような寄付を求めることができなくなったことなどが、今回の改正の大きな要点とされています。候補者はもちろんのことですが、私たち有権者もルールを守って、貴重な一票を汚すことのないよう、そしていつもの選挙もキレイな選挙となるよう、みくまで心がけていきましょう。

新津市選挙管理委員会



選挙区からの陳情者などに 食事や飲物を
だしたり おみやげをあげたりすること



お祭りのときに お金やお酒などをねだること

— お買物、ご用命は市内で —

ポスター・チラシ
写真製版・写植

有限会社 **新津プリント社**

新津市古田899の4 電話 2-0883番
2-8101番

SONY, PIONEER, TRIO, ONKYO,
DIATONE, Victor, Aurex, AIWA.

オーディオのことならぜひ一度ご相談下さい。

ソニーとステレオ専門の店
オーディオまるよし
新津市本町1丁目(駅前通) TEL(2)1898